

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2010-255400(P2010-255400A)

【公開日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2010-60978(P2010-60978)

【国際特許分類】

E 04 H 6/18 (2006.01)

B 62 H 3/08 (2006.01)

【F I】

E 04 H 6/18 6 1 3 C

B 62 H 3/08

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円筒形状の格納庫と、自転車を出し入れする入出庫口と、前記格納庫内に上下多段にかつ放射状に設けられた格納部と、自転車を前記入出庫口と前記格納部との間で搬送する駐輪機械機構とを備え、前記駐輪機械機構は、前記格納庫内に垂直に設けられた、前記格納庫の軸線回りに回転可能なガイドレールと、前記ガイドレールに沿って昇降可能な昇降体と、前記昇降体に設けられた移載装置とを備えている機械式駐輪設備において、

前記入出庫口および前記駐輪機械機構は、それぞれ複数個設けられ、複数個の前記駐輪機械機構における前記昇降体は、それぞれ独立して前記ガイドレールに沿って昇降可能であることを特徴とする機械式駐輪設備。

【請求項2】

前記駐輪機械機構は、2台設けられ、一方の駐輪機械機構と他方の駐輪機械機構とは、前記格納庫の軸線を中心として点対称に配され、かつ、前記一方の駐輪機械機構および前記他方の駐輪機械機構の前記移載装置による自転車の移載方向が間隔をあけて平行になるように配され、さらに、前記移載装置により前記昇降体に移載した自転車の前輪が互いに対向するように配されていることを特徴とする、請求項1に記載の機械式駐輪設備。

【請求項3】

前記駐輪機械機構は、2台設けられ、一方の駐輪機械機構および他方の駐輪機械機構の前記ガイドレールは、共通し、前記ガイドレールは、前記格納庫の軸線に沿って設けられ、前記一方の駐輪機械機構および前記他方の駐輪機械機構とは、前記移載装置による自転車の移載方向が前記格納庫の径方向に沿うように一列に配され、かつ、前記移載装置により前記昇降体に移載した自転車の前輪が互いに対向するように配されていることを特徴とする、請求項1に記載の機械式駐輪設備。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 7 】

第1の発明は、円筒形状の格納庫と、自転車を出し入れする入出庫口と、前記格納庫内に上下多段にかつ放射状に設けられた格納部と、自転車を前記入出庫口と前記格納部との間で搬送する駐輪機械機構とを備え、前記駐輪機械機構は、前記格納庫内に垂直に設けられた、前記格納庫の軸線回りに回転可能なガイドレールと、前記ガイドレールに沿って昇降可能な昇降体と、前記昇降体に設けられた移載装置とを備えている機械式駐輪設備において、前記入出庫口および前記駐輪機械機構は、それぞれ複数個設けられ、複数個の前記駐輪機械機構における前記昇降体は、それぞれ独立して前記ガイドレールに沿って昇降可能であることに特徴を有するものである。